

第1回松山地域協議会会議録(概要)

日 時 平成17年12月8日(水)午後3時28分~午後5時20分

会 場 松嶺公民館講堂

出席者

1号委員 菅原 功 富樫 茂 阿部 茂 寒河江 久也 小田 和夫
齋藤 尚 佐藤 ゆき子 今田 充代 須田 良
2号委員 山中 俊 土田 迪子 齊藤 薫
3号委員 佐藤 洋子 遠田 聡 木村 美津江

酒田市長 阿部寿一 企画調整部 地域振興調整監 大瀧 太一

松山総合支所 支所長 平向 與志雄 地域振興課長 後藤 吉史

市民福祉課長 須貝 彰 市民福祉課健康福祉主幹 難波 富也

建設課長 川田 進 産業課長 新館 篤 教育振興室長 莊司 東一

地域振興課 地域振興主査 阿部 みえ 主事 佐藤 伸 主事 富樫 功紀

企画調整部 企画調整課地域振興室 地域振興主査 遠藤 裕一

議事日程

委嘱状交付

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 地域協議会について

- ・市の関係部署の紹介
- ・地域協議会の設置趣旨と仕組みについて
- ・会議の持ち方及び今後の予定について

5 議 事

(1) 会議運営規程について

(2) 会長及び副会長の互選について

- ・互選方法について

- ・会長及び副会長の互選

(3) その他の申し合わせ事項について

- ・会議録署名委員の選任

6 協 議

(1) 地域づくり予算について

(2) 建設計画について

(3) その他

7 閉 会

1 開会 ... 進行を務める地域振興課長が開会する。

2 市長あいさつ

合併により、行政区域が広くなると、今までのような町で行っていたような手厚いサービスはできなくなるかもしれないし、市民の不安や不満が出てくることは否めない。

その不平や不満がまだ小さいうちに解決し取り除くのが課題であり新市の一体感の醸成と発展につながる。

そのためには、地域協議会の委員である皆さんの力をお借りすることになる。

行政と地域協議会委員の皆さんとは、よりよい地域を目指すパートナーである。地域の独自性を維持しながら地域を発展させていく、新しい時代の地域づくりに皆さんと共に取り組んでいきたい。和やかな会の運営を行っていけばこの協議会の目的を達成できるはずである。

3 委員紹介 ... 事務局が各委員を紹介

4 地域協議会について ... 資料に基づき事務局が説明の後質疑

委員 協議会に市長が出席できない場合、助役等の代理が市当局から出席することになるのか。

事務局 協議会は、会長が招集し運営することになっている。必要に応じ対応する。

委員 協議会設置条例に協議会の役目として「諮問」とあるが何があるのか。

事務局 建設計画の進行状況の確認と変更等が考えられる。

委員 会議の招集は会長とあるが、住民からの意見を受けて委員から要望し招集できるのか。

事務局 あまり型にはまった運営をする様な組織にしたくない、柔軟に対応すべきものと考ええる。

委員 任期は2年とあるが、年度で考えるのか。

事務局 年度である。ただ最初の任期は平成19年3月31日までとなる。

委員 会議を開催する時期をあらかじめ決めたほうが良いのではないかと。できればそれ

それぞれの議会に合わせた時期に。

事務局 5～6月、9～10月、冬の時期と事業予算等の節目に開催を考えている。

5 議事 … 会長が互選されるまで支所長が議長となる。

(1) 会議運営規程について

資料に基づき事務局が説明し了承される。

(2) 会長及び副会長の互選について

議長 互選の方法はどのようにしたらよいか。

委員 互選方法は事務局におまかせしたい。

事務局 5名の選考委員会を設置し選任することで如何か。

(異議なしの声あり。)

事務局 選考委員に、菅原委員、富樫委員、阿部委員、寒河江委員、平向支所長をお願いする。休憩し選考委員は別室で協議をお願いする。

休憩(16:20～16:25 松嶺公民館相談室で選考委員会開催)

選考委員 選考委員会で協議した結果、会長に山中俊委員、副会長に土田迪子委員をお願いすることにした。

(委員全員の拍手)

議長 それでは山中さん、土田さんよろしく願いいたします。

会議録署名委員についてはどうするか。

事務局 会議録署名委員については、議長のほか名簿の順番により毎回交代で務めることで如何か。

(異議なしの声あり。)

議長 それではそうする。本日の署名委員は名簿1番の菅原功委員をお願いする。

会長に就任していただく山中さんよりご挨拶を。

山中会長あいさつ この会は松山地域の活性化のために大変重要な会と考えている。

委員の皆さんからは、それぞれの立場で活発な発言をお願いしたい。

6 協議 ... 山中会長がこれより議長を務める。

(1) 地域づくり予算について ... 事務局説明の後質疑

議長 質問や意見があれば。

委員 八幡、平田地域においては、特定財源を使った事業があるが、松山にない特定財源とは何か。

事務局 一般財源は市民からの税金等で、特定財源とは国・県の補助金や負担金等である。この場合は、事業名から事業参加者の参加料と思われる。

委員 この表は、平成17年の11月から実施分の予算を計上しているものか。

事務局 平成17年度に実施していた事業を掲載したもので、既に実施済みの事業もある。平成18年度においても同様の事業を予定している。

ここでの意見が反映されるかと言われれば、現在予算編成作業が進んでいるが意見は申し上げることはできると考える。

委員 この資料では、意見の言いようがない。次回は内容等をきちんと示した資料を準備していただきたい。

事務局 今回は、このような事業が地域づくり予算として計上されるということを示したもので、次回は準備する。

(2) 建設計画について ... 事務局説明の後質疑

委員 協議会での意見は、どのように市当局や議会に伝わるのか説明していただきたい。

事務局 議会に伝えるのではなく、総合支所が受けて市長に伝える。

(3) その他

土田副会長あいさつ 大変重要な会の副会長となり責任を感じている。松山地域の発展のためにがんばりたい。

委員 旧松山町では、自治会と行政とのパイプ役は、自治会長が行っていた、今後は協議会委員が行うのか。

事務局 委員の皆さんが全てを受けるのは大変なことである。今までの流れを生かしていく。ただ、その内容を知っておくことは必要と考える。

委員 組織推薦の委員は、組織を離れたら委員も離れることになるのか。意見は組織を

代表した立場で発言すべきか。

事務局 団体推薦であるが、委嘱は個人にしている。任期まで務めていただくことになる。

個人として意見を述べることは自由である。

委員 協議会開催の通知は事務局で送付するようだが、資料は事前に配布するのか。

事務局 規則においても5日前となっている。

委員 この協議会と酒田市のコミュニティー組織の機能を持つような組織を、この地域で同時に進行させる考えはあるのか。

事務局 コミュニティー組織のベースは、自治会である。松山地域の場合、コミュニティーの括りは4公民館単位くらいと考える。

ただ、すぐに組織して様々な事業の運営を強制的にお願いするようなことは考えてない。

議長 ほかに質疑もないようなのでこれで終了する。